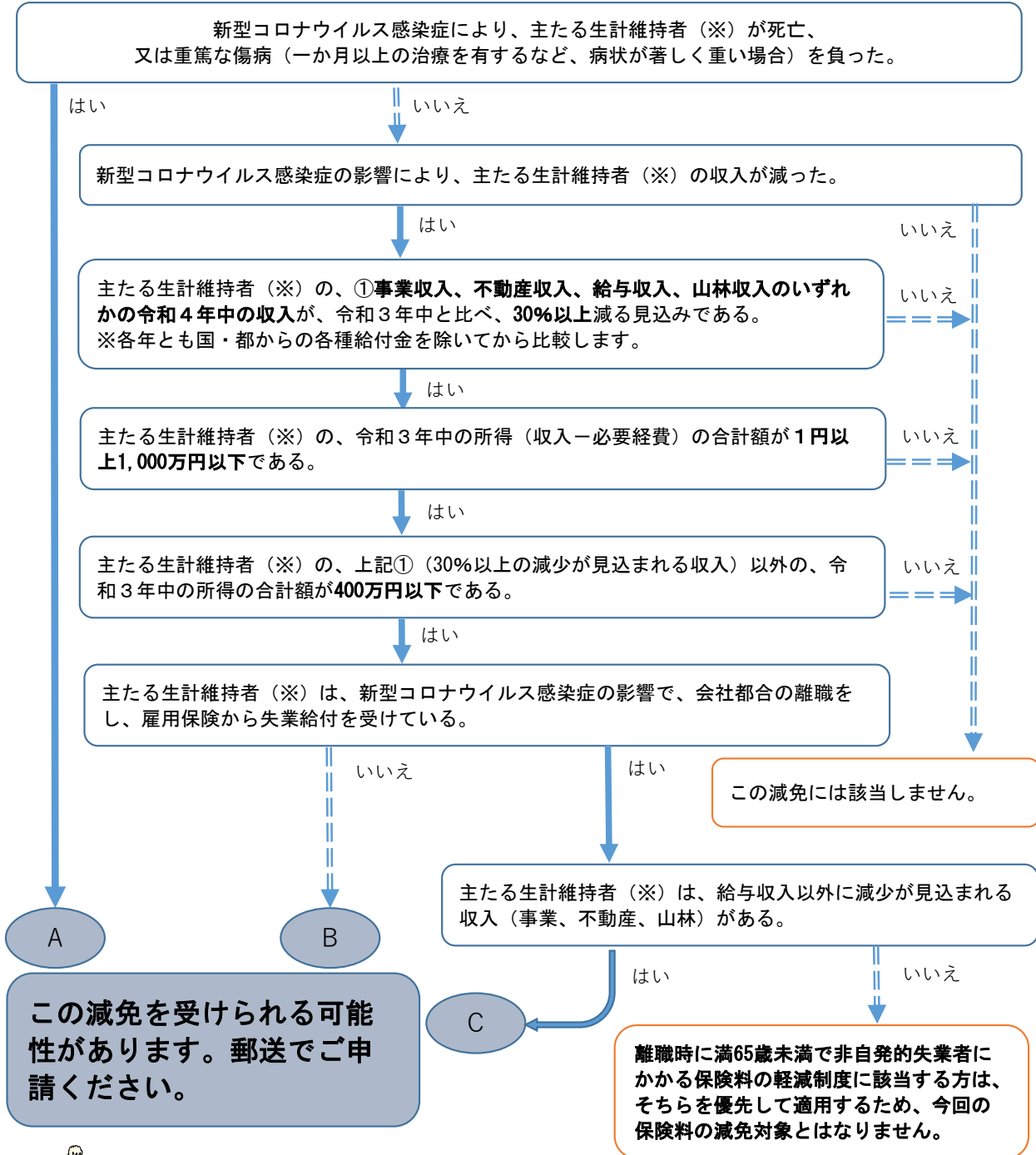


新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免簡易判定フローチャート

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる世帯は、申請により国民健康保険料が減額又は免除になる場合があります。

※主たる生計維持者とは、**同一世帯内で世帯収入の中心となる方**です。

このフローチャートでご確認の上、減免の可能性がある場合、**郵送**でご申請ください。



国民健康保険減免申請書類等 確認チェックシート（申請者用）

フローチャート		チェック欄	添付の条件	添付資料
共通	令和4年1月1日時点で杉並区に居住していない場合		必須資料	令和3年中収入に関する確定申告書（Aの場合は第一表、Bの場合は第一表及び第三表）のコピー、または令和3年中の給与収入に関する源泉徴収票のコピー
			令和3年分確定申告時に保険金や給付金等で補填される金額を申告した場合	令和3年分所得税青色申告決算書の2ページ目（月別売上（収入）金額及び仕入金額）のコピー、または令和3年分収支内訳書の1ページ目（収入金額）のコピー
A	主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合		必須資料	減免申請書
			死亡の場合	医師の死亡診断書のコピー（新型コロナウイルス感染症に感染していたことが死因である旨の記載が必要）
			重篤な傷病を負った場合	医師の診断書のコピー（新型コロナウイルス感染症に感染し、1か月以上の治療を有した、病状が著しく重い状態であった等の記載が必要）
B	主たる生計維持者の収入が減り、かつ【減免対象となる世帯】の要件（ア）～（ウ）までの全てに該当する場合		必須資料	減免申請書、収入申告書 ※令和4年中収入の状況については、国や都から支給される各種給付金を除いた収入額を記入してください。
			令和4年中に保険金で補填される金額がある場合	保険契約書など金額と内容の確認できる資料のコピー
			事業廃止の場合	事業廃止届書のコピー（税務署に提出済みで、受付印の押されているもの）
			失業の場合	退職証明書、離職票や健康保険資格喪失証明など退職日及び退職者氏名が確認できる資料のコピー
			失業の場合で、雇用保険受給資格者証をお持ちの場合	雇用保険受給資格者証（両面）のコピー
	収入減の場合	令和4年1月から申請月の前月までの間で、収入があった2か月分の収入状況が確認できる資料（給与明細書、売上台帳、現金出納帳など。ただし 通帳のコピーは不可。 ）		
C	給与収入以外に減少がみこまれる収入がある非自発的失業者		必須資料	減免申請書、収入申告書 ※令和4年中収入の状況については、国や都から支給される各種給付金を除いた収入額を記入してください。
			収入減の場合	令和4年1月から申請月の前月までの間で、収入があった2か月分の収入状況が確認できる資料（給与明細書、売上台帳、現金出納帳など）
			令和4年中に保険金で補填される金額がある場合	保険契約書など金額と内容の確認できる資料のコピー